

第60回文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会 議事録

令和7年12月18日（木）開催

○奥田幼児保育課長 では、定刻になりましたので、委員会を開始させていただきたいと思っております。

私、事務局である幼児保育課長の奥田と申します。

本日は年末のお忙しい中、また、夜間にもかかわらず御参加いただきまして誠にありがとうございます。

まず、最初に、委員長から開会の御挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。

○永倉委員長 ただいまから、第60回「文京区さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」を開催したいと思います。

事務局のほうから出席状況、配付資料等についての御説明をお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 改めまして本日はよろしくをお願いいたします。

まず、本日の出欠の状況になりますけれども、寺園委員、平野委員が御欠席となっております。オンラインでの御参加の委員につきましては、友永委員、児玉委員、山本委員、今井委員となっております。

区の職員である幹事、関係課長につきましては、木幡資源環境部長、小島予防対策課長、寺崎保全技術課長、大畑整備技術課長の4名が都合により欠席となっております。

続きまして、配付資料につきましては、委員、区職員の皆様には12月1日（月）に事前にメールにてお送りしております。会場にお越しの委員の皆様におかれましては、本日も机の上にも配付しておりますので、本日はそちらを御覧いただければと思います。

資料番号は右肩に振っておりますけれども、本日の次第、資料第1号から第5号まで、参考資料1となっております。資料の準備には万全を期しておりますけれども、万が一資料に不足がございましたら事務局までお申しつけください。

よろしいでしょうか。

では、次に、発言に当たって会場にお越しの皆様にお伝えいたします。机上のマイクにつきましては、マイクの土台についているボタンを押していただくと赤く点灯します。赤く点灯するとマイクの電源が入っておりますので、この状態で発言をさせていただいて、発言が終了しましたら、もう一度このボタンを押していただければと思います。もう一度押していただくと赤いランプが消えます。これがついたままだと次の方のマイクが使用できない場合がございますので、発言されるときに押して、発言が終わったら再度押して消すということをお願いできればと考えております。

また、会場にお越しの皆様にご案内でございます。

オンライン参加の方の映像につきましては、各委員の席で端末にて見られるようにしております。ただし、一般的なオンライン会議のように、端末やイヤホン付属のマイクで音

声を拾う形にはしておりませんので、発言の際は机上のマイクをオンにして御発言いただければと思います。

最後に質疑応答の順番につきましては、会場にお越しの委員の方、その次にオンラインで御参加いただいている委員の方の順番でお願いできればと存じます。

私からは冒頭の事務連絡は以上になります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、次第に従って進めていきたいと思えます。

次第1について、事務局のほうから御説明をよろしくお願ひいたします。

○奥田幼児保育課長 次第1、今年度の各健康対策事業の実績について報告いたします。お手元の資料第1号を御覧ください。

この資料につきましては、例年、この時期の委員会で報告している定例的なものになります。まず、項目1の「健康診断の実施状況について」でございます。

(1)、一次検査である胸部X線写真撮影と読影の実施状況です。

(ア)、今年度の受診者数は合計11名でした。内訳としては、元園児の方が8名で対前年度比3名の減。職員・元職員が3名で増減なしでございます。昨年度と比較して合計で3名の減でした。

(イ)、日程等につきましては、7月19日から8月9日にかけて同友会春日クリニックにて実施しました。

(ウ)の読影会は、9月4日に実施いたしまして、平野委員、児玉委員、近藤委員、似鳥委員に読影していただきました。

読影会の結果といたしましては、10名が所見なし、その10名は定期的な検査の推奨もなしでございましたけれども、元園児の方1名が二次検査の対象となりました。二次検査の対象となる方が生じたのは3年ぶりとなります。

(2)、二次検査の実施状況について報告いたします。

二次検査は、胸部CT写真撮影及び読影となります。

(ア)、二次検査の受診者数は、一次検査で対象となった元園児の方に案内しまして受診していただきました。前年度比で1名の増となります。

(イ)、日程等につきましては、10月11日に同友会春日クリニックにて実施いたしました。

(ウ)、読影会は、先生方の御都合により11月27日、28日の2日間に分けて実施いたしまして、27日は児玉委員と近藤委員、28日には平野委員と似鳥委員に読影していただきました。

結果につきましては、幸い「所見なし」となり、安心したところでございます。

続きまして、項目2「健康リスク相談・心理相談の実施予定」につきましては、希望調査を来年1月に行い、2月に実施を予定しております。

資料の裏面、2ページ目を御覧ください。

項目3、健康対策に関する協定書の締結状況につきましては、記載のとおり的人数で昨年度から的人数の変化はございません。

項目4、元園児の居住状況につきましては、記載のとおりとなっております。

対象者は108名、昨年度との比較で23区内の居住者は、23区以外に転出されたなどで3名の減。都内市町村部や東京都外在住者、国外在住者は増減がありませんでした。住所が不明の方は3名の増で20名となっております。

資料第1号の説明は以上でございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

この案件につきまして、御質問や御意見はございますでしょうか。

まず、森委員。

○森委員 二次検査対象者というのは、どういう流れでそのようになったか説明をお願いしたいのですけれども。

○永倉委員長 事務局のほうから御説明をどうぞ。

○奥田幼児保育課長 7月19日から8月9日にかけて一次検査をやりまして、読影会をしたときに、ドクターの委員の皆様の方で写真を見ていただいて、もうちょっと精密に検査したほうがよろしいのではないかとこのころがございましたので、二次検査に進んでいただいたというような経緯でございます。

○永倉委員長 この辺の経緯について、似鳥委員のほうから何か御意見があれば。

○似鳥委員 最初、一次検査のときに、右の肺の下葉というか下縁のところ少し影があるように見えて、全員一致で、少し陰影としては正常ではないと判断して、二次検査をやってもらったほうがいいかなということで二次検査をしていただいたのですが、二次検査の結果は、最終的には骨の重なりとか、そういうところで特に異常はないと判定いたしました。

そのほかの部位に関しても細かく見られていたので、そういう意味では非常に安心しましたし、特に何か異常があったわけではないということを確認しました。レントゲンだけでは、そこがなかなか限界の部分があるので、今回そこを見て、委員全員が一致したということでもよろしいのかなと思います。

以上です。

○永倉委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

オンラインの委員の方、いかがでしょうか。御意見、御質問等があれば。

○児玉委員 児玉です。

似鳥委員、ありがとうございました。

全くアスベストに関係した影ではなかったのですけれども、前年のものと比べて胸のレントゲンで少し淡い影があったものですから、異常陰影という意味では指摘をしたということでCT撮影に進んでいただいたと。

結果的には、その影も自然に消えてきていたので、恐らく一過性の炎症だったのではないかと。いわゆる、広い意味で言うと肺炎、本人の自覚症状は一切なかったのではないかと思うのですけれども、そういう判断で問題なしとなったということでございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見や御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

今後もういった形で早期にいろいろと調べていければいいのかなと思います。

そうしましたら、次第2について、事務局から御説明をお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 続きまして、次第2、健康診断一次検査での胸部CT撮影実施の検討について、御報告いたします。資料第2号を御覧ください。

まず、1つ目の丸、昨年度の本委員会において、一次検査における胸部CT撮影の実施は、より精密に検査できるものの、被ばく量を鑑みて、元園児の皆さんがおおむね40歳になる頃、今からだとおおむね7、8年後の段階で改めて検討してはどうかとしたところでございます。

2つ目の丸、一方で、今年5月に実施したアンケート調査では、将来的にCT検査を希望したいと回答した方が元園児5名の回答中、4名いらっしゃったような状況でございます。

また、こちらには記載がございませんけれども、1つ目の丸で、元園児の皆さんがおおむね40歳になる頃というのは一つの基準にはなるものの、職員・元職員は既におおむね50歳を超えているような状況でございまして、同じく被害を受けた方で差が生じるのはどうか、速やかに実施できる体制を整える視点も必要ではないかという御意見もあったところでございます。

3つ目の丸、資料第3号でも御紹介いたしますけれども、来年3月に発行予定の専門委員会ニュース、こちらは例年3月頃に発行しているものでございますが、胸部CT撮影について紹介する項目を設けまして、胸部CT撮影のメリットとデメリットをお知らせしてはいかかかと考えているところでございます。

そこで、一番下の枠囲みの部分でございまして、来年度の健康診断の一次検査において、希望する方には胸部CT撮影を実施できるよう、予算措置や取扱いの変更を行ってはどうかと考えているところでございます。

これまでと同様、一次検査で実施している胸部X線撮影のほかに、選択制で胸部CT撮影を選べるようにするほか、3つ目の丸で御紹介したように、専門委員会ニュースでの周知などを行いまして、御希望に応じて検査ができるような取組に展開したいと考えているところでございます。

資料の説明としては以上となりますけれども、事務局といたしましては、3つ目の丸で記載しました、来年3月に発行する専門委員会ニュースにおいて記載するCT撮影のメリット及びデメリットにつきまして、内容のほか、どのレベル感で周知するか、本日、委員の皆様から御意見を頂戴しまして方向性を決められればと考えているところでございます。

なお、参考までに、本日御欠席の平野委員からは、CT撮影の放射線ばく露のデメリットはあるものの、希望される方については実施してもよいのではないかと。また、デメリットの情報といたしましては、あまり細かい数字などを提示しなくても、単純写真よりも被ばく量が多いぐらいにとどめておいてもよいと思いますというコメントを事前にいただいております。

事務局といたしましては、まずは平野委員に御助言いただいた、あまり細かい数字、データなどを提示しなくても、X線撮影よりも被ばく量が多いですというレベル感で、かつ、専門委員会ニュースの紙面にどうしても限りがあるところを踏まえまして、例えば、CT撮影のメリットはX線撮影よりも精度が高い、デメリットは、放射線被ばく量が多いといった感じの文案を作成してみようかと考えているところでございます。

今後、文案が出来上がりましたら、例年どおり本委員会の委員の皆様にお示しさせていただきまして内容を確定したいと考えておりますが、まずは資料第2号の一番下の枠囲み、来年度から一次検査において選択制で胸部CT撮影を実施することについてと、3月発行の専門委員会ニュースでの周知内容、レベル感について御意見を賜ればと考えております。

以上でございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

この点についてはいかがでしょうか。まずは会場の委員の方から御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

○似鳥委員 ありがとうございます。

少し進んだお話になってよかったかなと私自身は思っております。また、X線撮影に比べると胸部CT撮影は非常に細かく見ることができますので、非常にいいかなという部分と、令和9年度から検診で、例えば重喫煙者に対して肺の低線量のCTを撮影していくというような案が今あって、まだプロトコル自体は決まっていはいないのですが、パイロット的に地域的にやって、その結果を踏まえて、今後、肺の検診の重喫煙者に対しての低線量CTというような項目が上がってくるのかなと思うと、そのところで、胸部CTとせず低線量CTとしたほうが、被ばく量が低いという意味では、そういうような選択肢もあるのかなと思います。

ただ、平野委員がおっしゃっていたように、あまり被ばくのことを前に出すと、そこでちゅうちょされる方がるのであれば、「低線量」と書くと、「何だ」と思われることもあって、そこに疑問を思われることもあるので、今回の場合は胸部CTとしてもいいのか、それから、そこら辺はもう少し議論するべきなのかというところは、少し考えたところがあります。

以上です。

○永倉委員長 ありがとうございます。

そのところについて、ほかにもございますでしょうか。医学的などころなので我々はなかなか分かりにくいところがあって、そのニュアンスなどについても、やはり医師の委

員の方の御意見が大きいと思います。

よろしく願いいたします。

○近藤委員 やはり「低線量CT」という言葉が難しいと思うのです。なので、その内容がどういうものかということを理解してもらうのは確かに難しいかなと思いますので、私は胸部CT撮影のままのほうがいいかなと思います。

○永倉委員長 あと、オンラインの委員の方はどうでしょうか。

よろしく願いいたします。

○児玉委員 児玉です。

先生方、皆さんと同意見でございますので、希望したら胸部CT撮影と。少しばく露が多いよという、説明でよろしいと。特に異存はございません。

○永倉委員長 今回の事例でも、CTを撮ったことで、ある程度本人の理解が深まったということもあると思いますので、やはり適時に使っていくということは大事だと思います。そのように皆様にお知らせさせていただいて、そのところの情報の提供を、よろしく願いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○近藤委員 これは、令和8年度のみ予定ということなのですか。もしやるとした場合。

○永倉委員長 ニュースに掲載するのがということでしょうか。

○近藤委員 はい。

○奥田幼児保育課長 それは、特に令和8年度に限定するものではなく、定例的にお知らせしていいかなと思います。

○近藤委員 今回に関してはここまで。

○奥田幼児保育課長 そうですね。

もちろん、CTの検査についても、令和8年度だけやるというのではなく、令和8年度からスタートできればなど考えているところです。

○永倉委員長 継続して載せていただければ、そのときにこういう情報があるなということで気がつかれる方もいらっしゃるのではないかと思いますので、継続してやっていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。この件について御意見とか御質問があれば。

ないようでしたら、次に進めていきたいと思います。

次第3について、よろしく願いいたします。

○奥田幼児保育課長 続きまして、次第3、専門委員会ニュースについて御説明、御報告いたします。資料第3号を御覧ください。

例年、年度末に「さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会ニュース」というものを発行しているところでございます。項目1から項目4につきましては、例年記載している事項でございます。

項目1につきましては、7月と、本日、開催した本委員会で協議、検討した項目、例えば、前回の委員会で御紹介した、今年5月に実施した元園児、職員・元職員へのアンケートの実施結果であったり、本日の資料第2号で検討いたしました、一次検査での胸部CT撮影の検討内容についての御紹介を行いたいと考えております。

項目2につきましては、資料第1号で報告いたしました今年度の健康診断の結果の紹介。結果とありますが、何人が受けましたとか、そういったことの御紹介です。

項目3につきましては、協定書の名義変更の御案内でありまして、この協定書は、区が健康対策を確実に実施するお約束といたしまして、区と被害に遭われた御家庭との間で協定書を結んでおりますけれども、まだ結んでいない方に対する促しであったり、当時は保護者の方が区と協定を結ぶケースが多かったのですが、元園児の方は既に成人していることから、名義の変更ができる旨の御案内を行いたいと考えております。

項目4、2月頃に実施する予定の健康リスク相談・心理相談の件数等を御紹介いたします。

項目5につきましては、本日、次第2で御検討いただきました、胸部CT撮影のメリット、デメリットを御紹介いたします。

項目6につきましては、本委員会の委員の方の任期が2年であることから、このたび、委員の改選の時期を迎えますため、詳細は次第5で説明いたしますけれども、改選のあった委員の方の御紹介を、タイミングが間に合えばしたいと考えております。

項目7につきましては、健康対策や委員会の開催日などについて、区のホームページで紹介しておりますので、区のホームページの存在について御紹介、御案内したいと考えております。

なお、この資料では、1番から7番までの項目を並べておりますけれども、特に今回は、項目5の胸部CT撮影がトピックスになることから、専門委員会ニュースの表面、目立つ位置に掲載しようと考えております。

資料第3号の説明は以上となります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

この点についていかがでしょうか。会場の委員の方、御質問、御意見がございましたら。

よろしいでしょうか。

オンラインの委員の方はいかがでしょうか。

特にありませんか。

ニュースということで、いつもこういった内容で、元園児の皆様や保護者の皆様に情報をお伝えしているというところなのですが、私のほうから1つだけ。

これは、さしがや保育園のことに限らなくて、保育課の方に聞いていただきたいのですが、先週か先々週ぐらいから、オーストラリアとかニュージーランドで、アスベストが入ってしまっているカラーサンド、色がついた砂があるらしいのですが、そこに、のりを貼りつけてざらざらと砂を落としてきれいな絵文字を作るとか、そんなことで使うら

しいのですが、そこにアスベストがどうも入っていると。原産国、中国から輸入しているということなのです。正規ルートで輸入されているのであれば関税で引っかけられるということはあるかもしれませんが、個人輸入みたいなことだと、オンラインで注文してすり抜けて入ってしまうみたいなことはあり得るということで、日本で確認されているわけではないのですが、今、世界的に、ニュージーランドとかオーストラリアで非常に厳密な扱いをしているということが情報で入ってきています。

最新の情報なので、日本で保育園とか幼稚園とか学校で使われているかどうか、私はよく知りませんが、今の段階である程度そういったことを調査されて対策を取られると思います。これは、さしがや保育園に直接関係することではないのですが、保育課関係の情報としては、そんなことが最近耳に入ってきておりますので、よろしくお願いたします。

ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、次に進めていきたいと思えます。次は、次第4になりますか。これも事務局のほうから。

○奥田幼児保育課長 続きまして、次第4、アスベスト工事に関する件数実績についてということで、資料第4号を御覧ください。

前回の委員会にて、永倉委員長より、区内のアスベスト除去工事に係る届出等の実績や、区が発注した工事におけるアスベスト撤去実績について確認されたいとお申出がありましたことから、本日は資料第4号にて、その2点の取りまとめ結果を報告させていただきます。

説明につきましては、武藤環境政策課長、松永施設管理部長より順に一括して説明し、質疑応答はその後、お願いできればと存じます。

では、よろしくお願いたします。

○武藤環境政策課長 環境政策課の武藤です。よろしくお願いたします。

まず、資料第4号、上段の表です。「区内のアスベスト除去工事に関する届出等の実績」ということで御説明いたします。

令和4年度から令和6年度までの内訳が上段のところになってございます。

まず、表の一番左のところ、G-biz届出という欄があるかと思えますが、こちらは、国と地方公共団体に、アスベスト含有状況等の工事を届け出る、この効率化を図るためのシステムに上がってくる件数となっています。

対象となるのが床面積80平米以上、または、工事請負金額で100万円以上の工事案件、こちらが対象となっております。年間でおよそ2,000件台の工事等の案件、届出が来ているという状況になってございます。

続いて、その隣、解体工事の事前周知になりますが、こちらは、区の指導要綱に基づきまして、アスベストの有無についての調査結果を標識に掲示してもらうこととしてございます。年間で400件弱の届出となっております。



次に、特定粉じん排出等作業実施届出ですが、こちらは、大気汚染防止法によりまして、アスベスト飛散性のレベル1、2につきまして、排出処理を行う際に届け出るものとなっております。工事前には養生立入検査を実施しているところでございます。

続きまして、その隣、石綿飛散防止方法等計画届出というのが、東京都の環境確保条例によりまして、アスベストの飛散性レベル1、2について計画した際に届け出をするものとなっております。

最後に、鉄骨造石綿含有確認立入というのが、鉄骨造の建物には、はりや柱、天井デッキプレートのところ、吹きつけアスベストレベル1が施工されているものが多いということで、解体前に区の職員が立入検査をしているという件数の内訳となっております。

表の説明は以上でございます。

○松永施設管理部長 では、次に、施設管理部の松永のほうから。

資料第4号の2のほうを御覧になってください。

区発注工事におけるアスベスト撤去の実績でございます。

令和4年度から令和6年度までの工事件数を載せていますが、こちらの工事件数につきましては、文京区が発注する工事及び文京区教育委員会が発注する工事、両方含めた数となっております。そのうちの、区、教育委員会とも、30万円以上の工事をカウントして載せたものでございます。

件数が意外に多いと思われるかもしれませんが、30万円以上の工事で建築、電気、機械、それぞれ分離発注しているものが、大きい工事などにはありますので、それについては、それぞれを1件としてカウントしておりますので、母数が大きなものとなっております。

説明は以上となります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

この件について、御質問や御意見はございますでしょうか。

ありませんか。

あと、オンラインの委員の方はどうですか。

私のほうから少し。

表が上下であります。これは、両方とも解体工事プラス改修工事も入りますでしょうか。

○武藤環境政策課長 上のほうは対象の中に改修も含まれるという状況でございます。

○松永施設管理部長 下のほうの工事件数も、改修、改築、全て入っています。

○永倉委員長 両方入ると。

○松永施設管理部長 入っています。

○永倉委員長 解体工事、改修工事、私、非常に気になっているのが、改修工事です。やはり事故が多いのです。さしがや保育園もそうなのですけれども、人がいるところとか子供たちがいる学校で、同じ時期にその建物の一部で改修工事が行われて、そこにアスベストがあるというケースで事故が起こることが経験上非常に多くて、解体工事というのは、後で、

あそこで飛散してしまったとか、ここが具合が悪かったとかという話で、問題になったり、送検されたりということはあるのです。そこで誰かがばく露して事故化するということは少ないのですが、改修工事でやはりそういうことが多いので、そのところの注意喚起を、ぜひ行政のほうでも、現場を見てもらうときなどについては、改修工事に焦点を当てた立入調査なり検査なりということをやっていただきたいなということで、数値をお願いしたところなのですけれども、ぜひそういう方向で、ここであまり議論してもしようがないので、ぜひとも御指導いただきたいと思っておるところです。

以上になります。

ほかに御質問、御意見がなければ、次に。

そうすると、次第5の役員の改選について、説明をお願いします。

○奥田幼児保育課長 続きまして、次第5、来年度の委員改選について説明いたします。資料第5号を御覧ください。

本委員会の委員名簿となっておりますが、本委員会の委員の任期は、要綱上2年となっております。1回まで更新可能という決まりとなっております。つまり、最長で4年の任期を務められるとなっているところがございますけれども、来年度の3月末でこの2年の任期を2回お務めいただいた委員の方が、資料で言うと右の備考の欄に「再任」と記載されている5名の委員の皆様。お名前を申し上げますと、寺園委員、平野委員、永倉委員、小里委員、今井委員でございます。今年度末で2回目の任期満了となります。4年間の長きにわたりまして御協力いただきまして、ありがとうございました。

つきましては、通例といたしまして、任期満了となられます5名の委員の皆様におかれましては、大変恐縮ではございますけれども、どなたかアスベスト疾患に精通している方や研究者の方、医師の方、心理士の方、元園児、保護者の方など、委員御後任の方を御紹介いただければ幸いです。

また、この表の備考の欄に「新任」となっている6名の委員の皆様におかれましては、2年の任期が満了いたしますけれども、継続して検討していく課題もございますので、特段の差し支えがなければ、任期を2年、また継続をお願いできればと考えております。

新たな委員を御紹介いただく期限は明確には決まっておりませんが、事務の都合上、年度内を一つの区切りをお願いできればと考えております。改めて御紹介いただきたい旨の依頼文を事務局から後日お送りいたしますので、何とぞよろしく御願ひ申し上げます。

資料第5号の説明は以上となります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

委員改選についてですけれども、これも粛々と今までもこういったことで続けてきたわけではありますが、これについて、御質問、御意見はございますか。これは事務的な手続ということで、特になければ、こういうことで進めていただきたいなと思うところでありま。長年やってくださった委員の先生方、どうも御苦労さまでした。ありがとうございます。

す。

続きまして、その次の次第6についてです。書籍の購入でしょうか。御説明をよろしくお願ひします。

○奥田幼児保育課長 続きまして、次第6、その他の報告になります。資料は、参考資料1を御覧ください。

文京区では真砂中央図書館にアスベスト関連書籍コーナーを設けておりまして、アスベストに関連する知識を広く知っていただくための取組を行っております。この資料に記載の書籍を配架しておりますけれども、定期的に新たな書籍を購入しているところでございます。

今回、この1年は事務局で新たに購入した書籍はございませんけれども、前回の委員会で御紹介いたしました、寺園委員から寄贈いただきました2ページ目の53番『アスベスト問題の新たな展開』を追加したところでございます。

事務局側でも新たな書籍を探しておりますけれども、委員の皆様方におかれましては、お薦めの書籍がございましたら、事務局にどのタイミングでも結構でございますのでお知らせくださいますと幸いです。

こちらの資料の報告は以上となります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

この点についてはいかがでしょうか。何かこの書籍は外せないぞというようなことがありましたら御紹介いただければと思いますが。

だんだんいろいろな書籍が積み上がって行って、今、アスベストセンターのほうでも、ここ何十年間の取組を取りまとめた書籍を準備したりしてありますので、また、それは追々、来年、再来年、また御紹介できるのかなというのは思っておるところですが、この点については引き続き、委員会のほうでも継続していただければと思うところであります。

その他になりますが、今日の全体の議論について、この点は言っておきたいというような御意見や御質問がありましたら挙手をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、これで終わりたいと思うのですが、私は今回で退任ということで、無事、子供たちもみんなすくすくと大きくなって健康に過ごしているということで本当に喜ばしいことだと思っております。

私、このところ、能登半島のほうにも7、8回行って、現地のアスベスト調査とかを行って、地元の自治体、珠洲市であったり七尾市であったり、あと、石川県庁などにも出向いて、アスベスト対策についてちゃんと子供たちを守ってほしいと。特に、ボランティアの若い人たちがアスベストの知識がないまま現地でボランティア活動をして、クロシドライト（青石綿）の吹きつけの下で作業しているというようなところもあったりして、知らないということが非常に大きなマイナスになって、リスクになっているのだろうと思う

のですけれども、そういったことを知らせていって、若い人たちが、今後、アスベスト被害に遭わないようにしていきたいと思います。

今朝の新聞各紙で、アスベストの労災の認定者の事業場公開を、毎年、この時期に厚労省がやっているのですけれども、それが発表されて、建設業以外の事業場が増えているのです。つまり、アスベストがいろいろ、建設業以外でも広がってきていると。被害者が広がってきているということが実態として見えていまして、今日、午前中からずっとホットラインで、電話で、そういった方たちの相談窓口をやっていました。明日もやる予定なのですけれども、そんなことで、アスベストの被害者が徐々に増えているという印象を持っていて、非常に怖いなと思っているところです。

これからも、この委員会がさしがやの子供たちを丁寧に、今後の健康対策を見ていっていただくことを心から願いたいと思っておるところです。

長い間、私が委員長で議論をさせていただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、次回の委員会について連絡を。

○奥田幼児保育課長 事務連絡でございますけれども、次回の委員会は、例年ですと7月頃の開催を予定しております。今回は委員の改選後の開催となりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。また、今回で退任になる5名の委員の皆様におかれましては、4年という長い間、委員をお務めいただきまして誠にありがとうございました。

事務局からは以上となります。

○永倉委員長 どうもありがとうございました。本日の議論を終わりにしたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。